

令和3年度 第2回村上市総合計画（総合戦略）進捗検討会議での委員意見に対する考え方

1 第2次村上市総合計画の実施状況について

No.	項目・事業	意見の内容	意見に対する考え方
1	協働のまちづくり推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の導入について、今後の方向性をどのように考えているか。ようやく地域に溶け込んできたところで任期終了となることもあり、非常にもったいない。また、協力隊の役割がぼやけている印象もある。 ・ 国が特定地域づくり事業協同組合制度を創設し、県内でも導入事例が出てきている。地域おこし協力隊の任期は3年と短いため、協力隊OB・OGの受け皿としても本制度は有効と考える。 ・ まちづくり協議会以外の地域づくりに取り組む団体から、支援制度に関する問合せを受けることがある。県や市などの支援制度を分かりやすく確認できる仕組みづくりやサポート体制づくりができれば良いと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化や地域の課題解決のため、今後も地域・集落との調整のもと地域おこし協力隊や集落支援員の導入を進めています。中でも特殊技能や知見が特に必要・有効とされるミッションに対しては、地域おこし協力隊にその役割を求めながら、地域づくりを推進いたします。 ・ 地域おこし協力隊の任期は最長で3年間と定められていることを念頭に置きながら任務にあたっていただくと共に、任期満了後の定住に向けた環境の醸成や支援体制の構築に取り組むことが重要と考えています。 ・ ご意見のとおり、任期満了後の協力隊や移住者の仕事の受け皿としての有効性は認識しております。地域の事業者、経済団体等と連携の上、制度の普及や設立に向けた検討を進めていきます。 ・ 地域づくりに関する支援制度等については、ホームページやパンフレットにより紹介しており、問い合わせについても丁寧に対応しています。引き続き、県と連携しながら各種団体のサポートを進めます。

2	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を教訓として、休園となった場合の代替策を確保しておく必要がある。例えば、ファミリー・サポート・センター事業や子育て支援に取り組むNPOとの連携も進める必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等においては感染予防に十分配慮しながら保育を行っていることから、全部休園ではなく、できる限り期間と範囲を限定した一部休業により、保護者への影響が最小限となるよう配慮するとともに、ファミリー・サポート・センター事業の活用や、民間の子育て支援団体との連携方法について検討し、地域の保育環境の充実に努めます。
3	学校ICT環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では全ての児童生徒にタブレット端末が整備されて、オンライン授業が可能となった。そのような中で、インターネットの正しい使い方について周知・指導する必要がある。中には、貸与されているタブレット端末をゲームや動画視聴に使う子や、ネット依存になっている子もいると聞く。 ・紙面よりもタブレット端末での学習が得意な子どももいるようだ。正しい使い方について、子どもも保護者も良く考えながら使っていく必要がある。 ・大学でもオンライン授業を行っているが、医療系大学ということもあり、対面でなければ学べないこともある。多くの学生は対面授業を希望している。デジタル活用のメリットとデメリットをよく考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の整備により、児童生徒の学習活動の一層の充実及び、主体的・対話的で深い学びからの授業改善が期待される一方で、情報社会の特性についての理解を深め、適正に利用するために的確な判断ができる資質・能力を育成する情報モラル教育を推進する必要があります。また、有害サイト等へのアクセスを制限するために一定のフィルタリングのほかセキュリティに関する対策とあわせ、引き続き学校でも安心安全な利用について教育していきます。 ・家庭においてもタブレット端末の正しい使い方を親子で学びながら有効に活用できるように周知していきます。 ・タブレット端末を活用した授業は、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になったり、児童生徒が互いの考えを即時に共有できたりするなどのメリットがあります。一方で、デジタル教材だけでは、実

			感を伴った理解につながりにくい教科や単元もあります。より学習の効果があるタブレット端末の活用について教員への研修を充実させます。
4	高齢者生活支援対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が続き、高齢者の虚弱が進んでいる。 ・高齢者に対するデジタル活用は進みにくいので、サポーターのような体制があると良いのではないかと考える。また、高齢者向けにデジタル技術を活用する場合は、視覚的に伝わることや双方向性を確保することが重要と考える。 ・デジタル分野については、他地域との連携も受けながら、専門人材の確保を進める必要があると考える。 ・高齢者向けの外出支援サービスについては、助成対象を通院などに限定せず、例えば孫に会いに行くなど、広く外出を対象にしても良いのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、感染症対策を行い、介護予防事業を通常通り実施しております。歩いて通える身近な通いの場である「元気アップ教室」の実施地区の拡大や新規参加者の拡大を図るため、スポーツクラブによる声かけ事業を行ってまいります。また、自宅や地域で運動に取り組んでいただくため、パンフレットやDVDを活用し、フレイル対策に取り組んでまいります。 ・高齢者の中にはスマートフォン利用者の方も多くみられます。市ではLINEを活用した情報発信も取り組むこととしており、また、双方向性も確保しながら情報提供の方法も検討してまいります。令和4年度には高齢者向けのスマホ教室についても計画しています。 ・市でも民間の専門人材を加えて「村上市DX推進本部会議」を立ち上げ、まずは自治体DXに取り組みながら展開してまいります。 ・外出支援サービスは高齢者の在宅支援の促進においても重要であり、引き続きサービス内容の周知を進めます。助成対象の拡大についてはご意見とさせていただきます。
5	生活交通確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの学生運賃割引については、公共交通施策の面に加え、子育て支援にもつながるものと考えています。今後は、山北地域など遠方か 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大な市域をもつ市の子育て支援においても公共交通の活用は重要であると認識してまいります。また、山北地域においては令和4年度に、

		<p>ら通学する場合は、無償化も検討してほしい。また、遠方から通学している場合、部活動をしていても終電時刻の関係で早めに切り上げて帰宅する必要がある。公平性確保の観点から代替措置が必要である。</p>	<p>スクールバスへの住民混乗実証事業及び公共交通再編調査検討事業を実施しております。その中で子育て支援を含め総合的に効果及び対策を検討していきたいと考えております。支援制度の拡大についてはご意見とさせていただきます。</p>
6	食の村上ブランド推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の村上ブランドを推進するため、市内飲食店では岩船産コシヒカリを使用してほしい。 ・ 学校給食でも地元米を使用してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次村上市総合計画策定アドバイザーの藻谷浩介氏からも、地元食材の消費が重要と助言をいただいております。地域で循環する仕組みを継続していく必要があります。 ・ 学校給食では、一般米との差額を市が負担し全量岩船産コシヒカリを使用しています。
7	救急ワークステーションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急ワークステーションについては、救命率の向上につながっていることを市民に分かりやすく伝える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年12月の設置後、救急救命士の病院実習の拠点施設としての活用や、救急隊員の知識や技術習得を図る場として活用しています。救急隊としてのレベル向上による効果や取組については引き続き市報やホームページ、救急法等のイベントによりお知らせします。